

1 今を知る ▶▶▶ 2 対策を考える ▶▶▶ 3 話し合う

日本語指導が必要な子への教育では、国や自治体にどのような対策が求められるのでしょうか。外国にルーツがある子の教育に詳しい東京外国語大准教授の小島祥美さん(51)と、高校進学などを支援するNPO法人「多文化共生センター東京」代表理事の杉木典子さん(73)に聞きました。

### 対策に国の主導が重要

## 自治体任せでは限界



小島祥美さん  
東京外国語大准教授

公立小学校や市教育委員会などで外国人の子どもを支援した経験などから、日本語教育の地域間格差が非常に大きいと感じています。日本語を教える学級の設置や通訳の配置など、独自に手厚い体制を整えているのは、財政が豊かな自治体に限られています。多くの自治体は、日本語支援のための人材や予算を確保できず、ボランティア頼みになっているのが実態です。しかし、日本語が母語なら誰でも教えられるというわけではありません。子どもの発達段階や学力、個性に合わせた、分かりやすく専門的な指導が求められます。ボランティアは民間人材の質の向上のためにも、研修の充実が必要

年齢に応じた学力を身につけることも大事です。授業中、質問に対する答えが分かっていても、該当する日本語を知らないために発言できないこともあります。習熟のため日本語でのやり取りを原則としつつも、母語を交えた発表も認める柔軟性が大切です。主体的に授業に参加するように、学力も伸びるでしょう。

背景には、義務教育の対象ではないため、自治体ごとの対応に差があることがあり、外国籍の子どもの就学手続きの規定を設けていない自治体は96%にも上ります。規定がなければ、職員は一律の対応ができません。担当者の異動を機に、転入の際に窓口で行っていた就学案内をやめてしまった自治体もあります。

## 孤立回避へ地域格差



杉木典子さん  
多文化共生センター東京代表理事

日本語能力が十分ではない子どもが高校に進学できるように、日本語指導や教科学習、進路相談などを行うフリースクールを東京都内で運営しています。就職など将来の選択肢を広げるためには、高校進学が重要だと考えているからです。2005年以降、約8000人

を高校へ送り出しました。公立高校入試での外国人などへの配慮は、地域によって大きく異なります。例えば、外国人の生徒を対象とした特別の定員枠や、問題文へのルビ振り、辞書の持ち込み許可などの対応の有無です。全ての地域で同等の配慮が行われるべきではないでしょうか。

話をできるが、漢字の知識は小学校低学年レベルだという子もいます。来日時の日本語レベルは様々で、3年間で十分な語学力が身につくわけではないので、このような制限の緩和を望みます。

日本語支援については、学校教育だけでは足りず、各地のNPOなどが独自に教室を開いたり、支援員を学校に派遣したりして支えています。しかし、財政状況は必ずしも安定していません。私たちも授業料のほか、寄付や都の助成金を受けていますが、綱渡りの運営です。民間への支援拡充や、民間と自治体との連携強化など、国が体制を整えることが欠かせません。

\*成美と成彦に学んでほしいテーマを募集しています。



### 成美の気づき

- ・外国ルーツの子どもへの支援は各自治体で異なる
- ・高校入試での配慮も地域差がある
- ・国が指導力を発揮することが大事

「外国ルーツの子ども」は杉木雄斗が担当しました。

\*ご意見は 〒100-8055 読売新聞東京本社教育部 (ファクス 03-3217-9908、メール kyouiku@yomiuri.com) へ。

4085	2145	449.5	50444	376	377	374	374	71	329	294	818	823	810	815	1486
				1777	1787	1756	1757	177			2850	2850	2850	2867	2606
											2119	2160	2418	2464	264

新聞@スクール

18歳成人



テーマ 外国ルーツの子ども